

森林環境譲与税の使途の公表

令和元年度より譲与が開始された森林環境譲与税は、法令で用途が定められており、市町村は森林整備や担い手の人材育成、木材利用の促進や普及啓発に関する費用に充てることができます。

譲与を受けた市町村は、適正な使途に用いられたことが担保されるよう、森林環境譲与税の使途などを公表することになっています。

【松茂町における使途】

令和元年度の松茂町における森林環境譲与税の使途が確定しましたので、次のとおり公表します。

市町村名	事業区分	事業名	事業総額（円）		事業内容	税導入の効果
			うち令和元年度の森林環境譲与税（円）	うち他の財源（円）		
松茂町	森林・林業・木材普及活動等	資料館屋外人形浄瑠璃舞台修繕	995,000	574,000	421,000	松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館の老朽化した木造の屋外人形浄瑠璃舞台を国産木材を使用し修繕した。 人形浄瑠璃舞台は同施設の正面玄関部に位置し、施設の顔の役割を持っている。税を活用することで美しい景観を維持し、施設利用者へ税の効果と本町施設をPRしている。

